

【タイトル】源泉部会 第37回通常総会

【担当部会名】源泉部会

【日時】平成23年5月11日（水）

【場所】法人会館2階会議室

【概要】

第一部は研修会でテーマは「最近の税務行政について」、講師は江東東税務署の堂前副署長である。主な内容は以下の通り。



堂前副署長による 判り易い講演

1. 東日本大震災について

(1) 千年に一度の大地震で、納税者にも思わぬ影響が出てきている。(工場等の生産設備やパソコンのデータの損壊、取引先の被災等)

(2) 震災特例法が4月27日に可決成立、公布された。法人では震災損失の繰り戻し控除による還付等、個人では雑損控除の特例等が主な内容。

2.国税庁レポート（国税庁ホームページのトップページからアクセスできる）より

- （1）国税庁の任務は、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」
- （2）昭和50年と平成22年を比べると、納税者は3倍になっているのに、税務署員が増えたのは7.3%であり、効率化（e-Tax等）や機械化によって対応している。

3.源泉徴収制度について

- （1）明治時代に利子所得について導入され、シャープ勧告で確立された。これにより5,000万人を越える給与所得者の内、多くの人確定申告の手続きを要することなく課税関係を完結できている。
- （2）源泉所得税の調査では、近年、国際源泉所得税関係の追徴が多くなってきている。

4.今後の課題

少子化・超高齢化・グローバル化など、環境の急速な変化に対応したメイハリのある税務行政の運営が必要となる。



税務行政の現状を良く理解できた講演であった。

第二部の総会では、中島部会長が議長となり、上程された議案が全て承認可決された。

中島部会長が議長となり 議事進行